

# 県税・市税の納税はお済みですか？

まだ納税のお済みでない方は、納税通知書でお近くの金融機関から納税するか、県税事務所(県税のみ)、市役所(市税のみ)で納税してください。

なお、納税されないと財産の差し押さえ(給与・預金・

不動産など)、タイヤロックなどの処分を受けることとなります。不明な点がございましたら、次の機関までお問い合わせください。

## ■県税の納税に関すること

自動車税、不動産取得税、個人・法人事業税

問 土浦県税事務所 収税第1・2課

(☎822-7208)

## ■市税の納税に関すること

固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税

問 市納税課 (☎826-1111 内線2437)

タイヤロック処分例



# 土浦市職員募集

(平成22年4月1日採用予定)

生き生きと輝く

人と環境にやさしいまち土浦は

エネルギーなあなたを

求めています！

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	7人程度	※昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
技術職(土木)	1人程度	※昭和49年4月2日以降に生まれた方 ※大学の土木工学科における専門課程を修了または平成22年3月31日までに修了見込みの方
一級建築士	1人程度	※昭和49年4月2日以降に生まれた方 ※資格取得者または平成22年3月31日までに当該資格取得見込みの方
保育士	2人程度	※昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方 ※資格取得者または平成22年3月31日までに当該資格取得見込みの方
心理職	1人程度	※昭和49年4月2日以降に生まれた方で、次の①および②に該当する方 ①大学で心理学を専修する学科(これに相当する課程を含む)の単位を取得して卒業した方、または大学院で心理学を専攻する研究科(これに相当する課程を含む)を修めて卒業した方 ②児童などの心理判定やカウンセリングなどの臨床実務に1年以上従事した方
精神保健福祉士	1人程度	※昭和49年4月2日以降に生まれた方 ※資格取得者または平成22年3月31日までに当該資格取得見込みの方
消防職A		※昭和56年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方
消防職B	8人程度	※昭和56年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた方 ※救急救命士資格取得者または救急救命士国家試験受験予定の方(平成22年3月31日までに当該受験資格取得見込みの方)

◎障害者雇用の促進等に関する法律の趣旨に基づき、身体障害者を対象とした試験を次のとおり実施します。

職種	採用予定人員	受験資格
事務職(身体障害者)	2人程度	※自力で通勤ができ、介護者なしに事務職としての職務の遂行が可能な方で、次の要件のすべてに該当する方 ①昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級～4級までの方 ③通常の勤務時間(週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる方 ④活字印刷文(文字の大きさは10ポイント)による出題および普通話声に対応できる方

第1次試験日/9月20日(日) 午前9時～午後0時45分

※技術職(土木)・保育士は午後3時10分まで

試験会場/土浦日本大学高等学校(小松ヶ丘町4-46)

※駐車場はありません。

受付期間/8月5日(水)～24日(月)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

※郵送による申し込みは、8月24日までに到着のものに限ります。

申込方法/人事課にある所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接持参または郵送

※申込書を郵送で請求するときは、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。なお、速達・書留などを希望するときは、それぞれの料金を切手代に加えてください。詳しくは、人事課へ問い合わせるかホームページ(<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/>)をご覧ください。

## 申問 人事課

〒300-8686 下高津一丁目20-35

☎826-1111 内線2329、2436